

9月13日（金）

（第2日）

## 令和元年第3回高森町議会定例会（第2号）

令和元年9月13日

午前10時00分開議

於 議 場

### 1. 議事日程

開議宣告

日程第1 一般質問について

議席	氏名	事項	要旨
2番	津留 智幸	観光立町に向けたグローバル人財育成について	1. 年間600～700万人の集客目標を達成するため、国内観光客に限らずインバウンド対応が出来る人財をどう育成するか
		官民協働のまちづくりについて	1. 駐在区担当職員の配置状況と活動内容について 2. 町民と役場職員が協働で行うまちづくりの必要性について
3番	後藤 清治	水道未普及地区の解消について	1. 上津留、山付地区の水道施設整備事業の具体的な進め方と実施時期について
1番	後藤 巖	防災公園の目的と運用	1. 完成予定は 2. 目的と利用方法（通常時及び災害時） 3. 管理も含め普段の運用は
		観光交流センターの状況	1. 商工会との折衝はどこまで進んでいるのか 2. その後の指定管理を含めた運用 3. 館内のメンテナンスの必要性 4. 芝生公園の活用法

1 番	後藤 巖	高森町の未来と方向性	1. 福祉施策として、入浴施設の提案 2. 公共サービスの拡充と、圏域構想も含めた将来像
7 番	立山 広滋	観光立町を実現するための「町づくり」について	1. くまもとアートポリス事業「南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発」については報告等も行われ進んでいるが、景観保全の観点から駅周辺の老朽危険建物とリンクしているのか 2. 駅周辺にも現在まで、手付かずの老朽危険建物があるが、町としてどのような計画があるのか 3. 今後どのような形で進めていくのか

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

1 番	後藤 巖 君	2 番	津 留 智 幸 君
3 番	後藤 清 治 君	4 番	牛 嶋 津 世 志 君
5 番	後藤 三 治 君	6 番	芹 口 誓 彰 君
7 番	立 山 広 滋 君	8 番	本 田 生 一 君
9 番	田 上 更 生 君	10 番	佐 伯 金 也 君

3. 欠席議員は次のとおりである。(0名)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町 長	草 村 大 成 君	副 町 長	本 田 敦 美 さん
教 育 長	佐 藤 増 夫 君	総 務 課 長	沼 田 勝 之 君
生活環境課長	後 藤 健 一 君	会 計 課 長	古 澤 要 介 君
健康推進課長	野 中 裕 美 子 さん	住 民 福 祉 課 長	佐 伯 実 君
建 設 課 長	東 幸 祐 君	農 林 政 策 課 長	荒 牧 久 君

税務課長	丸山雄平君	政策推進課長	田上浩尚君
教育委員会事務局長	馬原恵介君	T P C事務局長	岩下徹君
住民福祉課審議員	後藤一寛君	政策推進課課長補佐	岩下雅広君
総務課課長補佐	今吉輝子さん	健康推進課課長補佐	津留大輔君
総務課総務係長	住吉勝徳君	総務課財政係長	代宮司猛君
建設課審議員	野尻光也君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	安藤吉孝君	議会事務局主査	衛藤千佳さん
--------	-------	---------	--------

開議 午前10時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

お諮りします。お手元に配付しております日程に従って議事を進めたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認めます。それでは、日程に従って議事を進めます。

-----○-----

#### 日程第1 一般質問について

○議長（後藤三治君） 日程第1、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君） おはようございます。2番 津留智幸です。よろしくお願いいたします。

今回は、初めての一般質問で、不慣れな点もあると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。今回2つの事項についてお伺いしますが、私からの提案も含めた質問となります。

最初に、観光立町に向けたグローバル人材の育成についてお伺いします。普通人材と申しますと、人に材料の材と書いて人材と読みますが、あえて私は人を育てることは財産になるという意味を含めて、この財産の財を使っております。いろんな企業の人材育成担当もこの字を使っております。

今日の一般質問は、この議場では、皆さまに配付しました資料に基づいて説明を申し上げます。またせっかくTPCでこの模様が生中継されておりますので、TPCの画面には皆さまにお配りした資料をスライド形式として、この議場と連動して放送される仕組みになっておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料のナンバー1の表紙を御覧ください。

初めに概要を説明いたします。今から約150年前、幕末の時代、日本の将来を憂いた薩摩・長州の両藩は、藩命により若者をイギリスに派遣しました。彼らは広く世界を見聞し新しい文明を持ち帰り、様々な分野で日本の近代化に貢献しました。後に薩摩スチューデント、長州ファイブと言った人材育成事業が語り継がれることとなります。時は過ぎ、地方分権が進み、独自の地域振興策が競われている現在、

高森町はどのように人財育成を進めるべきか提案いたします。

資料の1の①、企画について御説明いたします。官民共同で人財育成を担う、名付けて高森スチューデントという企画です。これは大きく4つのポイントがございます。町職員を海外に派遣し、外国人観光客の集客や対応のノウハウをしっかりと習得していただく。2番目に海外都市との姉妹提携、そして交換留学生の派遣。3番目にホストファミリー登録推進。4番目にインバウンド効果を町民の暮らしへ、暮らしが向上するようにつなげる仕組みを確立する。この4点が主な企画です。

それでは、資料②の背景を御覧ください。この人財育成を行う背景には次のようなことが考えられます。まず町長の政策の1つでもあります、観光立町を具現化する対策。年間600万人から700万人の集客目標、この具現化する対策が必要です。次に、年間3,000万人と言われる外国からの観光客の呼び込み、これをいかに高森町に呼び込むか、これが課題になります。3番目に経済界が求めるグローバル人財の排出。そして高森町地域をリードする人財の育成。そして最後に高森町で学ばせたいという子育て世代が転入していただく。そうすることにより効果的な人口減少対策になると思われま。

それでは③の提案について、具体的に説明いたします。高森町オリジナル人財育成事業、高森スチューデントの具体策です。まず町職員を海外に派遣するという、地方公務員海外派遣プログラムの活用。これは、先だって総務省に問い合わせしまして、特別交付税措置もとられるということで、具体的な内容を伺っております。また2番目に、高森町と類似する海外都市との姉妹提携。一例を挙げますと、南阿蘇鉄道を核とした、高原鉄道を核とした観光地などの姉妹提携が有効だと考えられます。また、この姉妹提携には、総務省の外郭団体である自治体国際化協会というところが、支援していただくシステムができ上がっております。3番目に交換留学制度。これは主に中高生なんですけども、この制度の導入と経済支援。この留学といいますと、2、3日から数週間、例えば夏休みだけの1カ月間とかありますが、そういう短期ではなく中長期、数カ月から数年にわたるしっかりとした留学経験を積んでいただく、そういう仕組みを取り入れていきたいと思っております。そして、ホストファミリー登録の推進。これは、その関係者だけがグローバル人財に携わるだけではなく、一般の町民の方々にも身近に外国人の存在、それから外国の知識などを身につけていただくということです。

では、こういった提案をしまして、それを実際行った場合、どのようなメリットがあるか、それを申し上げます。町民全体のグローバル化による地域活性化が期待

できます。まず観光客増加による住民の所得向上、地域の活性化、必然的に観光客の方がたくさんお見えになりますと、宿泊、飲食、お土産等、様々な分野で消費していただきます。また、その体験を自国に持ち帰られて、知人や友人、親戚等に伝えられて、観光客自身が高森町の魅力を世界中に発信していただくこととなります。また、地域振興策における新規雇用が期待できます。自主財源も増える見込みであります。こういった自主財源が増えれば、皆さんが御要望されている図書館であったり、多目的ホールであったり、そういった文化面での施設の充実が期待できます。また、財政係としてもたぶん自主財源が増えるということは、とてもありがたいことだと思います。そして、グローバル人財育成の宝庫イコール高森町。高森町で子育てをしたい。お父さんは申し訳ないけど、単身赴任でも都会で働いていただいて、お子さん、お母さん方は、高森町で子育てをしっかりとって将来の子どもたち、優秀な人財を作り上げていきたいと。そういった方向性を出すことによって、人口減少の抑制へとつながると思います。

では、最後に、終わりに資料⑤です。町民の皆さまが将来的に安心して楽しく暮らしていけるよう、町民をリードしてくれるグローバル人財の育成が必要不可欠です。そして、私たちが生活の質が少しでも向上するように、町民総参加での観光立町を作り上げていきたいと思っております。

それでは、町長に御質問いたします。

全国的な人口減少社会の現在、効果的な地域振興策の中でも、観光立町は即効性のある政策の一つだと思います。経済的な負担は発生しますが、明るい未来のための先行投資と考えて、提案で述べました4つの事業等を取り組んだグローバル人財の育成にぜひ取り組んでいただきたいと思っております。この提案を踏まえ、観光立町を具現化しリードしていく人財をどのように育成していくのか、町長の所見を伺います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） おはようございます。

大変、初めての御質問ということで、この中で新しい試みをやっていただきましてありがとうございます。私、一昨日の夜聞きましたので、昨日自分で作って画面にこれを、私の答弁も流しています。

まず、今回新人の議員さん3人答弁なされて、特に津留議員の1回目の質問で、このような新しい提案という言葉が使われて、御質問に感謝申し上げたいと思っております。ですので、私のほうからも議員にもお願いというか、私からの提案というの

逆にございます。まず、この質問の事項に従って、今、この観光立町に向けたグローバル人財育成について、国内観光客に限らずにインバウンド対応ができる人財、財産の財をどう育成するかというところでの、津留議員の提案を4ついただいたということです。時間の配分もありますが、これは非常にいい提案だと思いますので、ぜひしっかり議論をしたいと思います。

まず議員、これはもうお答えになっていただかなくてもいいんですが、議員が思われているこの提案というところに関して、私と相違があるならば、今後の答えの中でやっていただきたいと思います。私は、要望と提案はまったく違うという大前提があります。提案する以上は、御自身が先頭バッターに立ってやるということ。役場任せではなくて、役場が、役場がではなくて、それをやっていただくというふうに私は捉えています。その中で、今おっしゃられたことは、この人財育成に関しては、これは観光立町する中で、一番考えの大きなキーワードの一つだと思っておりまして、この流れをまず説明をさせていただきたいです。大前提で600万人から770万人、数字の根拠というのは、熊本地震前の南阿蘇地域の観光入り込み数が770万人です。それをまず元に戻しますよということで、この南阿蘇鉄道を中心とした沿線地域公共交通網計画という、県を通して国にも提出してある、この計画が作ってあります。これは、高森町と南阿蘇村と熊本県が、3つで作ったわけですが、この中に高森町議会からも議員さんの代表で後藤議長、そして民間、議員が一番やはり太枠というか、政治家としての思いという部分と言われている、町民の皆さん、つまり民間の方というところでは、駐在員の代表さん、各駐在地の代表さん、南阿蘇村、高森町、そして民間業者の代表さん、つまりあと組合、商工会、農協、森林組合、すべての方が入ってこの計画を作ってある。この計画の中に、人財育成、インバウンド対策、これがすべて掲載、そして決議なされて、今これに沿って進めていってるところです。ですので、私の所見というのは、当然インバウンドを達成して、人財育成を果たしていくには、当然ここに合意をしまするので、これを基準に数字を出しているというところなんです。

つまり、そこには村の村民の総意だったり、町民の総意だったり、これがしっかり打ち込まれての決議だというのが、大前提というところなんです。それはもう私が言わなくても、議員さんのほうが一番お分かりだと思うんですけど、やっぱり要望と提案というのが違うのは、要望は単なる要望、道路をお願いします、何ですかにです。議員がおっしゃられた提案を、議員がおっしゃるつないでいく町民の暮らし、もしくは村民・県民の暮らしにつないでいくというところは、やはり体系化をしない



いと。まず体系化をして、その体系化を経済政策につなげることが、どう仕組みを作るか、体系化するかというのが一番難しい。その体系化が実はこれでありまして、なおかつ、私は当選した43歳の時に当選させていただきまして、1期目の政策集でいきなり1ページ目に観光立町基本条例を軸にと、条例を作るということを謳って、民意を得てここに立ちました。ですので、それに伴う人材育成の観点から、当時熊本県で条例を作っていたらこの人ではないかということで、服部信一郎さんを県庁から迎えて、服部さんをリーダーにして条例を作って、その条例を基に観光立町推進計画を今遂行しているところが、ここが実は大前提です。観光立町推進基本計画は、これは高森の各団体の代表さん、地域の代表さんも入られてこの計画を認定して、条例に基づく計画、その計画を議会に報告して、議会にも賛同をいただいているというところで進めています。それが大前提が私の人材育成に関する基本的な、この体系化というところですよ。

では、それをどういうふうに議員がおっしゃる、今回新たに提案なされたこの4つのことです。このことに関して、個々にはすごく私は素晴らしいな、よく考えられてるなと思いました。総務省のプログラムも私も知ってます。議員もお尋ねになられて調査されたということは、知られていると思いますが、例えばTOEICの点数が600点以上ないといけない、このことを職員に課せるのかということが1点と、2点目が例えば現場を預かる沼田総務課長、事務方のトップの。私は8年間首長やらせていただいて、やっぱり事務方の課長さんたちは、常に人材が、人が、マンパワーが不足するということをいつもおっしゃられるんですね。事務量も約10年前よりも1.5倍くらい増えてますし、また住民サービスの分も増えているという中で、やっぱり人を外に、議員の提案のように職員をとると、これは非常に現実的には、やはり現場からの意見をしっかり聞かないといけないのではないかなと思います。議員がおっしゃるその子どもの留学制度、これは私は賛同します。ただし、これはやはりしっかりした計画がないと、じゃあ誰がどのような形で責任を取るのかというところまでしっかり作り込まないと、これはなかなか課題が出てくるのじゃないかと思います。

職員さんに海外に行っていただいて、当然ホストファミリーの増加、増やすということは、これはもうそうなれば鉄板の流れだと思いますが、現に高森町が以前モンタナに留学を、職員さんをなされたようです。私は、なぜそれが続かなかったかと、私個人の見解ですけど、たぶん体系化してなかった、それが。体系化で、そこをどう結びつけるかというところまで行ってなかった。そして議員が提案されたよ

うに、協定までも、協定も行っていない。だからこそ、体系化されてないから職員を留学させる、学ばせて帰ってこらせようと思う。でも現場は人が足りない。だから、フェードアウト、終わってしまってるのではないかなと思います。

だから、私は今日1枚目、2枚目、3枚、4枚、自分でデザインして作ったんですけど、やっぱり今回のような提案は、画期的なことを議員はなされておりますし、理にかなってます。ですので、私は先ほど申し上げましたように議員の今回の提案を体系化して、経済対比政策に持っていくには、ぜひ津留議員に高森町の観光立町推進会議のメンバーに入ってください。オブザーバーでもいいから入ってください。議長をお願いを議員がなされて、もしくは議会の諸先輩方に協議をなされて、議会の議員としてこの今日、今から丁度作り直す。熊本地震もありまして、この計画ができました。総合計画もあります。いろんな招致計画もあります。それと観光立町の計画をもう一回クラッシュして、混ぜて新しいこの改訂版を作りましょうというところからスタートしたのが今期ですから、だからぜひそのメンバーに入ってください、その体系化の中で、今おっしゃられた提案をやらないと、たぶん単発でやられても、職員さん側もなかなか動かない、動きにくいと思います。いい提案だからこそ、ぜひ議員にも、そのメンバーの中に入ってください、その中で提案をしていただく、そして提案というお言葉を使われてますので、提案する以上は御自身でもトップバッターでやっていただく。総合型スポーツ、高スポで一番先頭バッターでやっていただきましたので、できるというのはよく私も分かっておりますので、そこを私も含めて一緒にやっていければ、よりよい議員のおっしゃられる提案も含めた形の観光立町が進んでいくのではないかなと思います。

以上です。

○議長（後藤三治君） 2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君） ありがとうございます。

町長がおっしゃられたとおり、提案した以上は責任を持って、しっかり先頭になっても取り組んでまいりたいと思いますし、また職員の不足の問題に関しては、次の事項でも提案しますが、やはり今職員さんに係る負担のことを考えると、住民がやれるべきことは住民が率先してやると。そういう役割分担を整えていくということで、その問題点はクリアできはしないかなと思っております。私も若い時に海外生活をした経験がございますので、それを踏まえてぜひ実効性のある観光立町を一緒に作り上げていきたいと思っております。

それでは、2つ目の事項について説明いたします。

資料ナンバー2を御覧ください。

駐在区対抗まちづくり政策プレゼン大会の提案です。では、①の現状の課題を御覧ください。失礼しました。まず初めに資料ナンバー2の表紙、初めにを御覧ください。これは、町職員と住民が未来の高森町についてアイデアを出し合い、協働でアクションを起こすということです。

それでは、①現状の課題を御覧ください。官民協働のまちづくりにおける課題を説明いたします。まず町民と職員の信頼関係構築が必要であります。これは、お互いの立場を理解し合える環境を整えることが大事になります。これまでは、まちづくりは役場職員だけが担うものという考えが多くの方の住民の方にはありましたが、まずこの考えを撤廃していただかなければなりません。2つ目に町民の方々には様々な分野でのプロフェッショナルな技術・知識を持っておられる方が、たくさん潜在しておられます。そして、3つ目、職員の皆さんのモチベーションアップに期待します。これは町民の方のために日頃の職務を果たせて、その達成感が感じられて仕事のやりがいになるという、そういうモチベーションアップを期待いたします。

ここで総務課長に質問がございます。現在、各駐在区には担当の役場職員が何名ずつか配置してあると思いますが、その配置状況と活動内容をお教えてください。お願いします。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） おはようございます。

駐在区担当職員の配置状況と活動内容についてという御質問ですが、駐在区担当職員の配置状況につきましては、町内33駐在区がありますので、それぞれに職員を配置しております。このように表を作り、村山駐在区から河原2駐在区まで、主に地元の職員を張り付けるようにしております。活動内容としましては、台風の襲来時とか大雨等による各駐在区の被害状況、このようなことについて駐在員の方と連絡を取り把握することや、場合によっては現場まで把握するために出向いたりして、主に危機管理において緊急時に駐在員の方と連絡調整を行い、被害がもしあった場合等においては、その状況を地区ごとに把握して結果を求める役割を持っております。その後の対応として、その結果を全庁的に情報を共有して対応策を協議することとなっております。

また、そのほかの役割としましては、選挙の際の選挙公報、選挙が今年もありましたけど、その際の選挙公報の担当地区駐在員宅への配付を行っております。

また、そのほか8月15日の戦没者追悼式に併せて配付する、ろうそく・線香等

を各対象家庭へ届けることも、各地区担当職員を通じて行っています。

以上のように、主に緊急時の対策や選挙公報等、重要な配付物を届ける等の役割のために職員の配置を行っているところであります。

以上、報告といたします。

○議長（後藤三治君） 2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君） ありがとうございます。

危機管理、非常時の対応等されているということで、住民としてはありがたく思っております。現状を踏まえまして、官民協働のまちづくりということで提案をさせていただきます。これまでまちづくりの政策プレゼン大会とかいろいろございますが、先だっても熊大からそういう提案がございましたが、何しろ行政現場なら行政現場、住民代表なら住民代表と、そういう個別の政策の協議会、プレゼン大会などは行われますが、住民とその行政と一緒に何か物事を作り上げていこうと、そういうプレゼン大会等はなかなか今まで聞いたことはございません。しかし、今この高森町の職員さんの頑張りを住民の意識から考えまして、今の時点だったらやれるんじゃないかなと思ひまして、提案をさせていただきます。

②の提案を御覧ください。各駐在区担当職員と住民が公民館等集い、集落の課題、将来のビジョンについて協議し、まちづくり政策を作り出します。これは公民館発のまちづくりになります。それぞれの政策を持ち寄り、駐在区対抗まちづくり政策プレゼン大会を開催します。もちろんT P C放送により全世帯へ放送されます。そしてその後、有識者による審査を行い表彰します。そして可能な限り、その政策に予算を付けて政策を実現します。

では、③のメリットについて御説明いたします。この住民と行政と一緒にプレゼンをやって、どういったメリットがあるのかということに対して、御説明申し上げます。まず、住民と職員が集落の課題や将来を共有することで、物事の本質がお互いに理解できます。なかなか住民だけの意見、行政側だけの意見が相まって協議をしないと偏った方向になってしまい、それがお互いの意識をうまく疎通しないような、阻むような原因にもなっておりますので、ぜひ一緒になって考えて作り出していくという、そういうメリットがございます。2番目に、T P C放送により他地域の先進事例が紹介され、多くの住民への周知が可能になります。現在もいろんな集落で様々な活動を行われて、それを見た住民の方々は、やっぱりそういう事が大事なんだと理解しつつあります。3番目に、住民同士の絆が深まり、協働で地域を守る気運が盛り上がります。そして、最後に住民と職員の信頼関係が深まる

ことで、今後の行政活動がスムーズに進行することが期待できます。いろんな諸問題、トラブル等がございますが、そういった場合にあくまでも初期の段階で話し合ってお互い理解できれば、その後問題がこじれなく、次のステップに進むことができます。なかなか意思の疎通というのが現状は難しいので、こういった共同でのプレゼン大会などをやって、職員と住民が一緒になって作り上げるという気持ちを共有していただければと思います。

それでは終わりに、人口高森町6千数百人いらっしゃいます。6千数百人いれば、6千数百通りのアイデアが潜在しております。それが表に出るか、公表されるのか、檜舞台に立ってそれが実現できるのか。それはやはり官民協働でこのことを進めていかないと、なかなか表には出てきません。各集落の特色や資源、人材を活用したプランを出し合って、競い合って、皆さんで将来の明るいまちづくりをできていったらなと思います。

では、最後に町長への御質問です。

全国でもあまり例を見ない、官民協働での政策プレゼン大会。これを開催することで新たな発見や実効性のある企画が期待できます。詳細については、これから各関係機関と協議を重ねて、来年度中にでもぜひ実行できるかどうか伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） まず、非常にいいと思います。TPCの活用も、私が今議員がおっしゃられたように、質問の中で、ほかの地域が取り組んでいること、例えば清掃にしるイベントにしる、いろんな企画にしる。その中で、農業法人にしる、例えば、進んでいる地域は私が先ほどの質問で言った、まずは体系化をする。体系化の中で、法人化があったり、そこを次につなげていくところをなされている地域もある。それをTPCが発信する。だから、たかもりポイントチャンネルは、ここからの放送だけではなくて、地元に行って地域の放送をやるのがベストなんです。だから、そういうところでは、もう議員がおっしゃられた提案には、非常に賛同をいたしたいと思います。ただ結論です。来年度中にできるかというのは、これは時間的に非常に難しいと思います。理由は何かと申し上げますと、駐在員会という駐在員さんの代表が集まる、各地域の駐在員さんが集まられている会がありますので、しっかりそういうところに御相談をして、まず相談をするということは、何かを、そのフォーマットを作り上げた上での相談しかできませんので、かなり時間がそこは掛かるのではないかと考えています。職員が地域に入って、議員がおっしゃられ

る住民の方と話し合うということは、これはものすごく有意義なことだと思います。先ほど、総務課長がおっしゃられました、なるべく地元の職員を配置すると。ただし、これ地元じゃない職員さんもたくさんいらっしゃいますし、皆さんそれぞれ地元じゃないところにおいても頑張っているのが職員ですので、そういう中で、やはり各地域のまとめ役を職員が中心でやるというのは、これはかなり難しいと思いますし、やっぱり地域でまとめたものを配置職員とともに取り組むという、そういう方向性だったら私は可能ではないかなと思います。

また行政全般として、各地域が一生懸命考えられたことを、出されたことに良し悪しをつけるというのは、これは非常に課題もあると思いますし、それにはその中の仕組みづくりをしっかりと作らなければ、これは実現できないのではないかなと思います。非常にいい提案ですので、来年度というところでは、時間的にちょっと厳しいかなと思いますが、前向きに検討させていただきたいと思います。

一つだけ、今度は逆に私からの御提案ですけど、津留議員がおっしゃられたりすることというのは、非常に有意義ですので、できれば議員提案政策条例という、これは全国で町村議会でも、議員提案政策条例を作っているところが何か所かございます。先ほど言った体系化をするためには、条例を作る。条例を作るのは、自分が発議して議員さん皆さんの総意で、そういう議員提案政策条例的なものを、私は作れる高森町議会ではないかなと思っております。それが体系化、そしてそれをどう経済対策に結びつけていくかというところは、非常に大事だと思いますので、私からの逆の御提案ですけど、そういう条例を作られて、その中でじゃんじゃん提案されてこられて、体系化の中で進めていかれるというのが、非常にスピードが出ますので、それはすなわち、議員がおっしゃられる官と民の協働のまちづくりの具現化というところのベースになるところになると思いますので、そこもぜひお考えになっていただければと思います。

以上です。

○議長（後藤三治君） 2番 津留智幸君。

○2番（津留智幸君） 条例の制定に関しては、先輩議員たちとよく相談申し上げて、ぜひそれを実現する方向で協議して参りたいと思います。

最後になりますが、職員さん方とよく懇談する機会がございまして、その席で話が出るのが、一生懸命自分なりに頑張っていると。日々、過酷な労働でも町民のため頑張っていると。僕は時々聞くんですが、そういう時どういったものをやりがいにするの、何を生き甲斐としてそういった毎日の激しい職務を頑張っているのと聞

くと、やはりそれは上司であったり、住民であったり、そういう人たちから評価をしていただきたい、褒めていただきたいという声をよく耳にします。住民から見ても、私は行政に携わらせていただいたので、職員の皆さんの頑張りをよく拝見するんですけども、なかなか一般の住民の方は、その頑張りが伝わらないのが悲しいかな現状です。ですから、ぜひ職員の方々のほうからも、住民の方々に寄り添っていただいて、そこで交流をしっかりと深めていただければ、皆さん方の日頃の仕事のモチベーションアップにもつながって、ひいては町がスムーズに動いていって、質のいい暮らしが住民に届けられると思いますので、どうか今後ともよろしく願います。

それでは、私の今回の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○議長（後藤三治君） 2番 津留智幸君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認め、11時から再開いたします。

-----○-----

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 休憩前に引き続き会議を行います。

それでは一般質問を続けます。3番 後藤清治君。

○3番（後藤清治君） おはようございます。3番 後藤です。

一般質問は初めてで、高森のメディアでは、新人町会議員はレベルが低くなっているということを聞きますが、私一人でレベルを下げておりますので、質問はあまりございませんが、頑張っていきますのでよろしくお願いします。

私のほうからは、飲料水の問題について質問させていただきます。

今後、ますます高齢化が進み人口も大幅に減少することは間違いなく、集落の衰退は守られず、その中にあっても山間で生活するものにとっては、飲料水・農業用水は最も重要なものであります。御承知のように、飲料水の供給は住民の日常生活に直結する一番大切なものであります。私の地域は、山水や川の流水を引き込み、地域管理の下、飲料水や生活用水に利用しております。しかしながら、豪雨等の前には水が濁ったり、近年では施設の老朽化により、水源の維持管理が困難になっている状況であります。

そこで、生活に直結する水の問題について質問いたします。1つ目の質問ですが、町の水道施設の違いについて質問いたします。現在の簡易水道施設や飲料水給水施設を町で管理され運営されておりますが、そもそも水道事業の形態や、施設にどのような違いがあるのかをお伺いします。お願いします。

○議長（後藤三治君） 建設課審議員 野尻光也君。

○建設課審議員（野尻光也君） おはようございます。

まず、町の水道施設の違いについてということですが、水道の定義といたしましては、上水道事業、簡易水道事業、飲料水供給施設に分かれています。上水道事業は、事業計画給水人口が5,000人以上である水道により、水を供給する水道事業を言います。簡易水道事業とは、事業計画の給水人口が101人以上5,000人以下である水道により水を供給する水道事業を言います。上水道事業、簡易水道とも、水道法に基づく水道事業であり、厚生労働大臣の認可が必要となります。なお、当町では、両者のうち簡易水道事業のみを実施しています。飲料水供給施設は、計画給水人口が50人以上100人以下を給水として供給する施設です。国の認可の必要がなく、県知事に申請するものであります。また、給水人口が100人以下であるため、水道法に基づく水道事業には該当しません。現在、高森町の簡易水道事業施設が8か所、飲料水供給施設が8か所あります。簡易水道飲料水供給施設とも町で管理し水道料をいただいて運営しているところです。一般会計とは別に特別会計事業として運営しております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 3番 後藤清治君。

○3番（後藤清治君） 現在、地域住民で管理されている、いわゆる水道未普及地域は何か所ほどあり、どのように管理されているかお伺いします。

○議長（後藤三治君） 建設課審議員 野尻光也君。

○建設課審議員（野尻光也君） 自席からお答えさせていただきます。

水道未普及地区が何か所か、どのように管理されているかをお答えいたします。現在、地域住民で管理されている、簡易水道事業以外の水道未普及地区は、山間地域に13地域ほどございますが、ほかに近年色見地区に新興住宅が増え、地下水のポンプアップなどで賄っておられる地域や、分譲住宅業者が独自にボウリングしている箇所が多数あります。現在につきましても、地域で維持管理されております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 3番 後藤清治君。



○3番（後藤清治君） 維持管理費については、地域の方々が負担して全額賄っておられるのかをお伺いします。

○議長（後藤三治君） 建設課審議員 野尻光也君。

○建設課審議員（野尻光也君） 維持管理費についての質問ですが、現在施設の管理につきましては、ポンプアップのため電気料等地域で管理されておりますが、近年電気料が高額なため、町管理を要望されております。修繕等については、町の補助金がありますので、そこで維持管理されております。町の補助金につきましては、公共的施設整備事業という事業の中に、生活環境整備事業というメニューがあり、補助対象の限度額150万円に対し2分の1を補助するという制度がございます。なお、分譲地につきましては、高森町に住民票があること、利用されている住民の皆さまによって水道施設の管理規約を整備されていることが条件となっております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 3番 後藤清治君。

○3番（後藤清治君） ありがとうございます。

私の地域では上津留地区上水源施設で、平成22年12月に町管理に移管する要望書を、町に提出しております。上津留、山付、神原でそれぞれの水源を持ち、維持管理してきましたが、高齢化が進み管理がままならない現状でありますので、水源を新たに掘削し、整備していただき一本化し町で管理していただくよう要望したところです。この要望により、平成23年3月に水源電気探査を実施していただき、ボーリングにより新たに水源を確保する整備計画書が作成されました。それに基づきますと、当時の概算事業費では4億円という高額な整備事業費がかかる結果が出ていると聞いております。町においては、多額の経費を要し広い範囲に集落が点在していることや、地形等から投資効力も悪く、水道事業として行政で管理する上で、効率が悪いということで頓挫した経緯があり、現在に至っております。しかしながら、先ほども申し上げましたが、神原地区においては、山から流れてくる水を利用しているため、近年の災害が起きるような豪雨により、泥水が頻繁に混じって流れてくるようになりました。上津留地区においては、川の流水を利用していますが、同様に濁ります。生活用水が入ります。平成27年には、前議長の田上議員を代表として、再度陳情をしたところですが進展がありません。その後の経緯、現在までの状況ですが、どのようになっているのか説明していただきたいと思っております。

○議長（後藤三治君） 建設課審議員 野尻光也君。

○建設課審議員（野尻光也君） 上津留、山付、神原の陳情をした、その後の経緯、現

在までの状況ということですが、上津留、山付部落水道については議員が説明されましたように、平成22年10月に要望が提出され、翌年3月に調査を行ったところです。総事業概算で約4億円という試算があり、単独事業では事業実施が困難であることと、高額な投資となり水道使用料にも影響があり、今後の水道事業の運営に影響するため、国庫補助の整備事業を模索していったところでありました。議員が言われましたとおり、平成27年度には再度要望があり検討していたところ、御存じのように、当時阿蘇山噴火による火山灰災害が発生し、それに伴い、平成28年度に国の農村地域防災減災事業という全額補助事業で採択されました。試験的に神原地区に水源確保のための掘削を実施しております。平成22年の電気探査を基に神原地区で200メートル掘削しましたが、残念なことに地下水は存在しないという結果が出ております。平成29年に建設経済常任委員会において、新たな提案がございましてどういう方法が一番良いのか、最小の経費で最大の効果を出す計画案を整備するよう提案がありました。平成30年度において、再度、山付、神原、上津留と永野地区までを対象として水道整備事業計画を策定したところです。内容につきましては、3案提示され、豊富な津留地区の水位から配管する計画や山付、高群地区にボーリングをする、またボーリングをし自然流下させる。上津留の水田を利用する方法等がありました。いずれにしても集落が広範囲に及ぶことから、水道配管整備やポンプアップなどに多額の経費を要するという結果が出ており、整備事業費も約4億円以上を要するというところで、地域別に検討したが良いのではないかとという意見も出ており、現在に至っております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 3番 後藤清治君。

○3番（後藤清治君） 要望から10年経過し、一向に進展がない状況であり、新たな方策を打ち出す必要があるのではないのでしょうか。例えば、濁りを取り除くろ過施設を設置するか、現在の山付の水源から引っ張るとか、経費を抑える方法などいろいろ協議をして進めていかなければ進展はないと思っております。また、飲料水については上津留地区だけでなく、ほかの地域でも同じような問題を抱えているところもあると聞いております。町の水道事業ビジョンでも課題として、水道未普及地区の解消が上げられており、水道普及100%を目指すと言われております。このままではなかなか進展は見られません。

そこで、私の提案ですが、給水確保はもちろん安全な飲料水の管理、整備も含め、地域住民と行政が一体となって真剣に協議していくもの資質が必要ではないでしょ

うか。まず、正式に水資源の協議会を立ち上げて、課題や問題点を出し、一つずつクリアし、整備可能な方向で進めていただきたいと思いますと考えていますが、町長の考えはいかがでしょうか。お伺いします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 今、いろいろな流れの経緯をお話をさせていただきまして、うちの野尻審議員が経緯を説明したところでございます。2つ、まず訂正をさせていただきたいところがございます。町としては、野尻審議員がおっしゃった経緯が正しいです。ただし、まず1つ目に平成22年に要望を出されて、平成23年3月にボーリング調査をなされたというところです。私が就任したのが、平成23年4月末でありまして、私はその事業に関しては引き継ぎを受けていないということが1点。それと2点目が、平成27年に田上前議長が、要望が、町としては地域からの要望としては再要望ですが、私に要望に来られたのは、平成27年の田上前議長が要望に、地域の方と来られたのが、初めてでございます。その時にタイミングがよく、公害対策事業で国の防災減災事業が出ましたので、その採択をスピード感を持って、当時、後藤健一課長に大変御苦労をおかけしましたが、やっていただきまして、掘削をしたところがございます。ですので、当町としては、地元の要望に関しては真摯に向き合ってきた。スピード感を持って対応してきた。つまり大きな課題として捉えているというところがございます。

その後においては、野尻審議員から御説明があったとおりでございます。これをやはり町管理となりますと、議員も御存じだと思いますが、水道を経営しなければいけない、町としては。そうなるとやはり整備費用に見合う水道料金の発生だったり、もしくは普及していない地域との関連を解決しなければいけません。ですので、議員が今日御提案なされた協議会を立ち上げるということは、一番私は賛成を申し上げたいと思います。町といたしましても、しっかり地元の意思で協議会をしっかり立ち上げて、一つ一つ課題を解決していった最善の策を見つけるということに関しては、受け止めさせていただき、進めさせていただきたいと思います。

今後、後藤議員も含めまして、やはり地元の田上議員さんもいらっしゃいますし、地域住民さんと一緒にこの課題解決に向けて進めていければと考えております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 3番 後藤清治君。

○3番（後藤清治君） ありがとうございます。

経費投資についても、地域の給水人口からするとかなり高額な事業費がとなると、

高額な事業費となることは十分理解しております。しかしながら、高齢化が進み人口が減少していく中であっても、安全な飲料水の確保は重要であります。町長の力強い答弁をいただきましたので、水資源協議会の立ち上げについても、当然地元代表として率先して進めていきたいと思っております。今後、協議会設置に向け調整してまいりますので、できれば早い段階で対応いただき、事業整備に向けて確実に前進しますよう、町の協力をお願いいたしまして、一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（後藤三治君） 3番 後藤清治君の質問を終わります。

1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） こんにちは。1番 後藤巖でございます。

後藤が2人続きますけども、また続けざまというところで大変かと思いますが、質問の答弁をよろしくお願いいたします。

このたび質問にあたりまして、まず1つ目、防災公園についてというところで上げております。2つ目は、観光交流センターの今後というところで、3つ目は、高森町の将来についてということで、3本質問を予定したいと思っております。

まず1つ目です。防災公園の目的と運用についてというところで、お尋ねしたいかと思っております。防災公園、これにつきましては、場所は高森町の旭通、前、畜協があった跡地、ここに防災公園を設置するということになっております。令和元年度第3回の高森町議会臨時会において、防災公園造成工事の予算が可決されました。契約金額としては9,991万円という形で、今現在工事が行われておりますけれども、その上の建物、施設についてはまだ皆さん存じ上げていない方がいらっしゃるかと思っております。そこはもう少し、大体設計も上がってきているかと思っておりますので、どういう形で使われるかというのを、住民の皆さまに説明する必要があるんではないかなと思っております。またその中では、デジタルサイネージや24時間利用のトイレ、そしてアスファルト敷の駐車場、芝生の広場、こういうのが設置されると伺ってはおりますが、ここを詳しく説明していただきたいと思っております。また、この公園が完成したのち、どのような形で使われるのか。これが災害時、そして何も無い平時という形で分けられるかと思っておりますので、この点につきましても答弁をお願いしたいと思います。

そこで完成予定、これにつきまして大体完成めどはいつか。そして大雨や台風、特にこの頃全国で災害がっております。いざという時に使えない防災公園ということがないように、例えばどのような雷対策とか、そういう対策がとられているか

ということにつきまして、答弁を願いたいと思います。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） 防災公園についての目的と運用ということですが、まず防災公園整備の目的といたしましては、町中心部に比較的古い建物が多く密集しているということと、近年地震等により、激しく地震がっておりますが、これにより火災が発生すると広範囲に延焼する可能性が高いという地域であり、また高齢者が多く住まれているということで、避難所までの自力の避難が困難な方が多く居住されていることから、一時的に避難する場所及び災害対応に必要な活動を円滑に行うスペースを確保することが重要でありました。このような課題を解決するために、防災公園の整備を行っているところでございます。

まず、その財源としましては、国の経済対策事業である大変有利な社会資本整備総合事業ということ、及び補正予算債を活用しまして建設を行っているところでございます。予算上のベースで申し上げますけれども、総事業費が1億5,000万円に対しまして、国の補助が2分の1で7,500万円でございます。起債が残りの7,500万円ではありますが、起債に6,000万円の交付税措置があるため、実質町の会計からの負担は、総事業費のわずか1割である1,500万円です。済むという、大変有効な財源を元に整備することとなります。

設置いたします設備にいたしましては、デジタルサイネージ、多目的トイレ、東屋、かまどベンチ、クレイ舗装スペース、樹脂カラー舗装周回路、芝生スペース、ソーラー式電灯10基等を設置することとしております。それぞれの機能について申し上げますと、デジタルサイネージについては、高さ2.25メートル、2メートル25センチメートル、幅1メートル25センチメートルで、大変大きなものとなっております。これにつきましては、設定次第では24時間対応が可能となっております。議員が言われました落雷等による停電の対策といたしましては、発電機を備えていることと、ソーラー式街路灯に蓄電池が設置してあることで、カバーできることとなっております。次にトイレ、備蓄倉庫は広さが94平方メートルで、男子トイレが4基、女子トイレが2基、多目的トイレ1基を設置いたします。また、東屋は高さ3.67メートル、幅が2.76メートルで、災害時には屋根からブラインドを下ろす仕組みになっておりまして、シェルターとしてでも使用できる設定となっております。大雨の時の一次避難施設としても活用できると思います。次に、かまどベンチは6基設置いたします。通常ではベンチとして使用し、災害時には炊き出しのかまどとして使用で

きる設備であります。次に、クレイ舗装スペースにつきましては、面積897平方メートルで、多機能スペースとして使用可能であります。また、芝生スペースにつきましては、1,530坪、平方メートルということで、高麗芝を敷設することとしております。また樹脂カラー周回路は、1周約200メートルを確保し、ジョギング等に利用可能としております。

以上のような設備を設置・整備し、今後公園の完成時期といたしましては、来年の2月を予定しております。

以上、説明といたします。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） ただいま、総務課長より詳しい御説明をいただきました。

そこでちょっと気になる点を詳しく尋ねたいかと思えます。まず平時、何も無い時というのは、先ほども申し上げましたけれども、いわゆる天候に対する、例えばデジタルサイネージもわかりやすく、そういうものが落雷とかそういうものにきちんと対応されているかどうか、やはりその設備がある以上は、いつ何時でもそれがきちんと使えるというのが、防災公園としての役目だと思いますので、やはりそのきちんとした保全、そういう策が取られているかどうかというのが1点。

もう一つは、災害時を想定した場合、これが例えば地元の管轄している消防団とか、そういうところとどのような形で使われるのかという運用計画について、そういうものがあるかないかでいいです。まだ物が出来上がっていない以上は、具体的にはなかなか言えない部分もあろうかということですが、やはりそこを管理するという部分が当然出てくると思えますので、その平時、何も無い時のいわゆる管理と、緊急災害時における管理、やはりそこに誰かがいなければできないというところもあると思えます。そういうところがもしあれば、答えていただけたらと思えます。

○議長（後藤三治君） 総務課長 沼田勝之君。

○総務課長（沼田勝之君） 自席から失礼いたします。

まず落雷等の対応ということで、落雷等の対応につきましては、先ほど申し上げましたが、発電機を備えておりますことと、ソーラー式の街路灯を、それから蓄電池が設置してありますので、それから電気を引くことでカバーすることとしております。それと災害時の計画ですかね、消防団との絡みということですが、ここはまずは一時避難場所ということで、先ほど申し上げましたが、まず高齢者の方に一時避難をしていただいて、その後、この計画というか、今からの積み上げが必要と思

いますけど、私の考えといたしましては、地元の消防団、そういうところに実際の指定避難場所、そこまでに移動を手伝っていただく、そういうところで計画していくとは思っておりますけれども。そういうところにつきましては、まだ来年2月末が建設の完了予定ですので、その間に議員さん方とも協議しながら、内部でも協議しながら決めていきたいというところであります。

以上、説明といたします。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 分かりました。常に使えるという部分について、対策をきちんと講じてほしいということと、あと当然高齢者の方が一時避難として集まったとしても、その人たちがどこに行き何をするというところの部分につきましては、その人たちが決めるというのはなかなか難しいかと思っておりますので、やはりその時に誰が何を担当するというところぐらいまで、もし計画の中で組んでいただけたらと思っておりますので、そこは要望として上げたいと思っております。あと、できればTPCなどを使って、完成予想図あたりも出てきているとは思っておりますので、住民の方にこういう物ができますよということも周知していただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、2つ目の質問に移りたいと思います。観光交流センターの現況、状況についてということで、お尋ねをしたいなと思っております。高森町観光交流センターにつきましては、平成18年4月に新築された施設です。平成20年に指定管理者制度を利用し、維持管理の軽減に努め運営をされてきております。指定管理者には、高森町観光協会が選定されて、当初より現在に至っております。ちなみに、指定管理料としましては、契約当初が年350万円、令和元年度より400万円ということで、指定管理料として高森町観光協会のほうに支払っているという形です。このたび、令和元年度第2回高森町議会定例会におきまして、議案第42号で観光交流センターの改修工事、事業費としては1,500万円、実質町の負担としては450万円、この工事が上がっております。この工事は高森町商工会の事務所移転のための工事でありまして、これも全部踏まえた上で、私も今期までは高森町の観光協会の協会長をしておりまして関係上、観光交流センターの運用、使い方、そういうものについては、より深く知っている立場から質問をしたいと思っております。

まず、先ほどに出しました商工会の移転につきましてですが、これは前回牛嶋議員からも質問があったかと思っておりますが、現在、高森町商工会との現在に至るまでの折衝の状況と、指定管理者制度を含めたこれからの運用という部分につきまして、

まず聞きたいかと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） こんにちは。

先の6月議会での、牛嶋議員の一般質問でも町長よりお答えがありましたが、高森町観光交流センターの改修工事につきましては、昨年1月に商工会長とお話をさせていただいておりました、移転に関しての御協力をお願いしたところでございます。その後、移転先の検討を行いまして、観光交流センター南側、食のスペースと言われるところですが、ここへの移転につきましては、昨年の7月、商工会事務局と担当課で協議を行いまして、御了承をいただいているところでございます。その後、改修の内容につきましては、商工会の希望に添うようにという形で進めてまいりまして、先般の入札で改修工事の発注を行うに至ったところでございます。工期につきましては、来年2月28日までを予定しておりました、3月に移転の準備、来年の4月1日から新事務所での用務開始というスケジュールをお願いをしているところでございます。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 今のところはスケジュールどおり順調にしているのかなという感じはします。先ほど2つ目の質問にはなったんですけども、当然指定管理者制度を利用した建物です。例えば、商工会が食のスペースのところに入ります。観光協会もバスの入口のところに事務所を構えて、普段の案内業務いろいろ等をしています。その中で、当然その全体を見るのはどちらになるのかとか、例えばそこで電気を分けて、きちんとその電気使用料がどのようになるのかとか、そういうところの詳しい話というのが、まだ観光協会のほうにもっていないようですし、今のタイムスケジュールでいけば、当然そういうものもして行って来年の4月に備えるということも必要かと思えます。

それと同時に一番最初に申し上げましたが、平成18年4月に新築された建物です。それから内部、例えば電気、そういうものにつきましては、一度もメンテナンスという部分でされていないと思います。されておられれば、それはそれでおっしゃっていただけたらいいかと思いますが、平成20年度から私が見ている限りにおきましては、そういうメンテナンスはされていないと。それが結果としてどうなのかというのはちょっと微妙なところがありますけれども、例えば平成20年の電気使用料は84万7,000円です。こういうものが大体積算となって、指定管理料



が定まってはきてはおりますけれども、今、平成29年度の資料しか手元にはないんですけれども、平成29年度は電気使用料が123万1,000円ということは、約40万円これは上がっています。これは、当然利用度も上がったという言い方もできますけれども、やはり老朽化という部分も当然あっていると思うので、例えばそういうメンテナンスを商工会の改築工事と、またプラスにはなるかと思っておりますけれども、一緒にするような予定がないかということを一言お尋ねしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 自席から失礼いたします。

観光協会からは、平成30年の11月に南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発に伴いまして、事務所を移転したいという要望書が提出されております。高森駅周辺への移転を今考えられているところでございます。それに伴いまして、観光協会が移転されますまでは、これまで同様に観光客と地域住民の交流促進及び情報発信を行う施設として、指定管理者の選定を行いまして、今後観光協会移転を踏まえて施設の管理運営のあり方について検討を行っていきたいと思っております。

なお、商工会移転後は、観光交流センター内に観光協会と商工会が入居するという形になりますけれども、観光協会が移転するまでは、商工会の入居料及び光熱水費等につきましては、使用料相当額について支払っていただくように商工会とは協議を行っております、了解を得ているところでございます。

館内のメンテナンスのことにつきましてですけれども、先ほど議員が言われましたとおり、平成18年4月に観光交流センターのほうは開館しております、既に13年が経過しております。これまでは、施設や機械設備等の損傷につきましては、管理運営機関等協定書に基づきまして、20万円以下の経年劣化によるものは指定管理者が、また20万円以上、第三者行為から生じたもので相手が特定できないようなものについては町が補修・修繕等を行ってまいりました。今回の改修の中でメンテナンスを一緒にということで、議員も言われておりますけれども、今回の中にメンテナンスを入れるというのはちょっと難しいかもしれません。けれども現在、公共施設等総合管理計画におきまして、個別計画の作成予定でございます。それで今後の状況を見ながら、必要であればメンテナンスのほうも対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 先ほど、答弁いただきました。確かに、高森駅の建て替えに伴いまして、やはり高森駅というものが、交通そして観光客のハブの拠点になる、一つのランドマークになるという部分で、もしできましたら協会を高森駅、もしくは周辺、そこに移転を希望ということは、理事会を通じて役場のほうにも出しています。それはいいんですけども、そういうふうにもししていただけたらお願いできればと思っていますが、当然観光協会と商工会というのが被る時期はありますから、そこはきちんと両者に話をさせていただいた上で、施設の運営管理、安全面に努めていただくということは、きちんとしていただきたいと思いますし、観光交流センターという建物自体が、何を目的に造られたかという部分も当然そこは出てきますので、もし商工会さんだけが入るならば、その建物に見合った目的、そこにきちんと対応していただくぐらいまでの話はしていただかなければならないと思ったりもしますので、ここはきちんと両者、お互いに協議をしながら今後より良い、そして利用者が使いやすい施設になっていくことを望みます。

観光交流センターについて、これは提案というか要望に近いところにはなってくるんですけども、芝生広場というのが建物の前にございます。大体皆さまも一度は来られたことがあるかと思えますから、見られた方は見られているかと思えますけれども、芝生広場があります。簡単に言えば、この芝生広場をもっと有効に使いたいという願いです。実際に芝生広場、子どもたちも遊んでおりますし、その周りには周回路もありまして、町民の方も健康のために歩いていらっしゃる方も結構多いです。ただ、ここが全天候型ではなく、雨が降った場合ほぼ使えない芝生広場になっています。熊本地震があった時、あの時も高圧発電機車が最初は九電、そして中部電力から5台、あそこに来ました。当時4月結構雨が降りましたもので、真ん中のほうにその重たい車を持っていこうとしたら、結局ぬかるんだりして動けなくなったということで、車面のちょっと硬いところに発電機車を置いて、電気を供給したという形にもなっています。近年でいきますと、本年度ありました新酒とふるさとの味まつり、これ観光協会が主催でやっている事業ですが、大体観光交流センターを起点に芝生広場を使い、そして停車路線、ここを歩行者天国にして、3時間で大方延べ5,000人ばかりのお客様がお越しになるイベント、ラストイベントがあります。今年も雨の中で開催しましたけれども、芝生広場が残念ながら全然使えず、お客様にはかなり不便な思いをさせました。交流センターの中に入っていたいて、飲食とか新酒を楽しんでいただいたわけですけども、やはりその前が全天候型で使えるならば、当然お客様もそこにも行かれるわけですから、大分分散

配置ができたんですけれども、集中配置みたいな形になってしまったので、お客さんがごった返したというようなことがあります。それと商工会の移転というのも踏まえまして、芝生広場をアスファルトで、駐車場として造り変えることはできないかという提案でございます。当然アスファルトを敷きますと、多少の雨が降ってもテントは建てれますし、足が汚れるということはありません。そういうところも含めて、できれば芝生広場を駐車場に。そして今現状、交流センターの駐車場は施設の東側にあります。この駐車場は障害者専用が2台、そして通常が7台、計9台止められるスペースがありますが、それではとても対応がしきれないと思いますので、ぜひここは芝生広場をアスファルト敷きにして、普段平時は駐車場として、そしてイベントの時は有効に活用するという提案というか、要望をしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） お答えいたします。

観光交流センターの芝生広場につきましては、これまでは先ほど言われましたように、新酒とふるさとの味まつりや風鎮祭等の各種イベントの開催時に利用しておりますし、また子どもたちの遊び場として利用されておりますけれども、議員がおっしゃいますように雨天時には非常に使用しづらい施設でありました。また、特に夏場の草刈り等が頻繁に必要でございます。管理も苦慮されていると伺っております。そこで芝生広場のイベントにも利用可能な全天候型の駐車場化につきまして、どうかということでございますが、前の質問の中にもありました防災公園関係や南阿蘇鉄道高森駅周辺の再開発によりましてできますスペース広場等の利用状況とかなり、状況等を見ながら今後検討したいと考えております。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） グランドデザインにおける高森駅の建て替え、これにつきましては、私もちょっとまだどのような形で駐車場が使われ、プラットホームが使われ、利便性があるかないかというところもありますので、全体的なバランスも含めた上で考えていただけたらと思いますが、できれば中心市街地の活性化という意味も含めて、まず駐車場の整備をしていただくということをお願いしたいかと。特に観光地視察に行きますと、何が足りないといえば町にお客様を呼びたいという話は、いろんなところから伺っていました。でも結局そこに駐車場がないという話は、結構どこもあつたりして。中心部にまずは駐車場が必要というのは、大事なことだと思

います。例えば縫製跡地のところにも駐車場がありますけれども、縫製の元跡地ですかね。あそこも砂利敷の駐車場でもありますし、そういうところも踏まえた上で、やはりお客様が使いやすい、町民住民の方、そして来町される観光客の方が使いやすいという部分を追求していただけたらと思います。

先ほど、防災公園の話がありましたけれども、防災公園には芝生の広場と、そしてクレイ式の広場、これが設置されるという形になっておりますので、平時は防災公園は公園として使われるということですので、芝生広場はなくなっても、例えば保育園の子どもたちが遊んだり、小学校の子どもたちが遊んだりということは、その防災公園を十分活用していただいて、周りを歩く方もいらっしゃいますけれども、防災公園にもまったく同じような道が造られるということですから、防災公園がせっかくできますから、そこを積極的に利用していただく。そして、観光交流センターは町の中心部というところの利便性を追求していただく。そのような施設になることを願います。

○議長（後藤三治君） すみません、お諮りします。

質問の途中ですが、このまま続けたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） はい。どうぞ、1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） お昼になりましたけれども、もう少しお付き合いください。よろしくをお願いします。

3番目に掲げました、高森町の未来、方向性というところで、御質問をしたいと思います。5月に行われました臨時会にて、高齢者の入浴料一部助成事業が始まりました。事業費としては315万円。そのうち実質負担としては180万円ということとなされておりまして。また、この9月の定例会におきましても、補正予算として予算計上がなされている事業です。これは、民生費、社会福祉費として計上されている福祉の施策でもあります。この状況につきまして説明をまずお願いしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（後藤三治君） 住民福祉課長 佐伯実君。

○住民福祉課長（佐伯 実君） こんにちは。

入浴料一部助成事業につきましては、高森温泉館閉館に伴いまして、高齢者の福祉の推進を図るため、満70歳以上で、高森町に住民票があり、公租公課を滞納していない方を対象に、御利用1回につきまして200円、一月30枚3セットを限度として、利用施設が高森町でしたら月廻り温泉、南阿蘇村でございましたら阿蘇

白水瑠璃温泉、南阿蘇久木野温泉四季の森、南阿蘇総合福祉センターウィナスに限定をして、5月の臨時議会で承認をいただき、6月より事業を開始したものでございます。

御質問の当初見込み数値及び現状数値について御説明したいと思います。平成31年4月1日時点での満70歳以上の人口が、1,912名でございます。この人口の約3%が温泉施設を利用される方と想定をいたしまして、算出しております。この方たちが月15日間利用した場合、6月から3月までにかかる総額を町内の温泉施設、入浴料町内は300円でございます、利用率が50%と想定しております。町内の部分が135万円、450セットとして想定をいたしました。南阿蘇村の公営施設、入浴料が100円高くて400円でございます。これも利用率50%と想定をさせていただきます、予算180万円、450セット分。歳出合計が315万円、歳入合計135万円。実質町の負担としましては、180万円で算定をさせていただきます。

次に現状数値について御説明をいたします。これは8月末の実績数値ではございますが、各施設合計292万4,000円、809セットでございます。延べ利用人数は3,189名となっております、推定を超える利用となっております。したがって、9月購入分が予算不足となりました。そのため、南阿蘇温泉分が約40万円、それと月廻り温泉分が30万円、計70万円を予備費充用にて追加しております。またこの状況を踏まえまして、今回の補正では各温泉施設合計で585万2,000円、1,620セット分。歳入261万2,000円の増額補正を提案しております。9月補正の金額を算入しまして、これまでの予算総額は426万2,000円、歳出が970万2,000円となります。町持ち出し分は544万円となっております。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 恐らく、潜在的な需要という部分につきましては、結構大きかったのではないかと思います。また高森温泉館が、今休止している状況の中で、福祉施策として何らかの形で返すというような部分につきましては、それ相応の効果は今のところ出ているのではないかと、今の数字から見て緩和はできるかなと思います。

ところでここからは新しく提案という形になるんですけども、よろしければ、例えば町の中、中心部に公共交通機関で行きやすい場所。できればバスの停留所から

歩いてすぐぐらいの場所が望ましいかと思いますが、公衆浴場を高森町に造らないかという提案です。私も基本的には町が財産を持つということに関しては、当然後々の維持費もかかりますし、できれば処分できるものは処分したほうが良いという考えではありますけれども、やはりこれから福祉という部分、特に少子高齢化という世の中がやっけてまいります。その中で、生き生きと暮らせる高森町というものを、一つ一つ作り上げていく必要があるかと思いますが、その中で、公衆浴場を造れないかと。当然、先ほども言いましたけれども、建設コストもかかれば運用コストもかかります。そこで身の丈のあった施設というところが条件になるかと。もう一つは、やはりその生き生き楽しく暮らせるまちづくりという部分につきまして、なるべく公共の乗り物で、そこに行けるといって施設ある、この2つは、できれば叶えてもらえたらと思います。そして、やはり皆さんは希望としては温泉という形のことを言われるかもしれませんが、私は高森は湧水トンネル公園もある、言えば最上流域の土地を利用した上で、その水を沸かすことによって、その浴場を満たすことができないかと。そうすれば温泉と違いましてコストも大分軽減ができるのではないかと思います。そういう点も含めて、今後の高齢化にあたり福祉目的にて市街地の計画にぜひこの浴場、銭湯を入れていただけないかということを考えて質問をします。町長をお願いします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） まず福祉政策としてという大前提で、私が町長をしている間はございません。これが結論です。そして議員が提案というか、これは御要望だと思えますが、高齢者社会を迎える中での福祉施策と、私は非常に高森町はその他のメニューを見ても福祉施策は充実している町だと考えております。20年前、30年前の町の予算書の中の、いろんな施策取組ですね。これは予算が出ておりますので見ていただければ、今町が行っている福祉施策は、社協等の団体も含めて、かなり細かくできているのではないかと考えております。それと、前回の議会で答弁をいたしました、福祉施策というのは何かをやっけてあげるとか、何かを与えるとかではなくて、その高齢者の方に高齢の世代の方に番出たり、役割出たり、そういうところを作っけていくスキームを提供するのが、行政の福祉施策と考えておりますので、この銭湯、これは温泉ではなくて銭湯の提案というところは、私がこの3期目としては考えるところではございません。

ただし、議員がおっしゃるように潜在的需要が大きかったというのは、これは認めます。高森温泉館は、1カ月で114名が、町民の高齢者の方が使われている数

字としては、大体そのあたりでした。なぜならば町民券がございますので、数字の把握をできております。それが今回の購入された数だったりを考えますと、ほかの温泉に行かれていた方が圧倒的に多かったんだなというところが、伺えるのではないかと考えております。そういう中で議員さんの提案、この銭湯を実現すると逆にするならば、私から逆の提案というか、御要望ですけれども、先ほど津留議員のときも申し上げました。しっかり体系化するための何かの形を作ってください、そしてそれを経済のほうに持っていく。つまり福祉ではなくて民が観光施策で銭湯をやるような、そういうような作り込みをしていただいたとするならば、町としては民間がなされる、それに何かを補助を出す、何か町として考えないかというところであるならば、そこは一考するべきではないかと考えております。議員さんも御経営をなされておりますので、一番いいのは御提案なされる方が、経営者として自分で意見を出されること、これが一番私はベストではないかと考えております。

以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） 私から言いたいのは、いわゆる福祉という部分について、先ほどスキームという形のもの、当然体系化していく。そういうことを言われたかと思えますけれども、そこに例えば、赤字とか黒字という部分を持ち込みたくない。やはり、次の質問でちょっと入ってくるんですけども、住民の方がそのものを守る、使う、利用するという前提がなければ、私は駄目だと思っています。例えば道の件もそうです。公共というのは、どうしても行政が何かをしてくれると住民の方が捉えている部分も非常に強い。そうじゃなくて、そこの形は行政がやりますけれども、やる前提として、そこの例えば施設でもいい、道でもいい。それは受益者が、いわゆる住民の方たちも一緒になって守る、維持をしていく、そういう前提がなければ、これは駄目だと。特にこれから公務員の方たちも少なくなり、サービスの内容が多様化していく中で、やはり住民の方たちも当然公共を守るために参加していく、この仕組がなければ、たぶん成り立ってはいかないと思います。先ほどの銭湯の話もそうです。これはあくまでも提案したんですけども、もしそれをするならば、当然それを使う住民の方たちも積極的に入ることによって、自分たちの銭湯なんだという意識が、当然煮詰まっていかなければ何の役にも立たない。作っただけでまた終わる、そういう形にもなりかねませんので、先ほど町長から答弁をいただきましたけれども、当然体制づくりというのは、その中に入ってくると思います。自分たちの施設だという部分、これが行政だというのではなくて、そういう意識を

これからきちっと持った上で、そういうものを作ると、計画に入れるというところをお願いしたいと思います。

先ほどの未来、方向性という部分で、前回6月定例会の一般質問の時に聞けなかった部分がありました。圏域構想という部分です。これは新しく行政を再編するという部分での話になります。今、総務省のほうから地域制度調査会において、新たな町村で構成する行政組織として、圏域構想というのが、高齢化に向けて準備をされているということです。自治体戦略2040構想研究会には、一定の人口を有する圏域を形成し、医療・交通・産業などの分野における近隣市町村の連携を促進する。これは地方の人口減を見据えての話で、前提でなっているところだと思います。簡単に言えば、今、阿蘇広域とありますけれども、広域事業はごみとか、例えば消防、そういう形の連携で幅広く行われている。圏域、これは熊本県とかの県ではなくて、そういう大きな仕組みの圏ですけれども、新たな行政単位という位置付けで、隣県を跨り組織することも可能であるという、これが圏域構想となっております。そこで、この圏域構想につきまして、阿蘇の市町村会、そういうところで話が出ているかどうかというのを町長にお尋ねしたいと思います。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 圏域構想についてということで、高森町の未来と方向性というところでは。前回の一般質問で聞けなかったというところがございます。圏域構想は新聞だったり取り上げられているところがございます。これは阿蘇市町村会での議論も行われております。熊本県町村会でも議論が行われております。これは市長会も同様かと伺っています。これは、例えば議員も今、先ほどから例としてごみだったり、近隣でというところ、広域というところと言われておりましたが、そういうお考えの議員さんいらっしゃると思うんですね。例えば、高森の町議会の先輩議員さんもやはり高森だけじゃなくて、南阿蘇村と西原とよく言われておりますので、ただこの圏域構想についての議論の最大の焦点は、法整備をするかしないかなんです。ここが一番大きなところなんです。法整備をやらなければ圏域構想にはなりませんので、当然国側が打ち出してきているということは、法整備までというのを視野に入れているのではないかと思います。そうすると新たな行政単位になります、法整備をいたしますと。ですので、全市町村が反対かなと、私は最初思っておりましたが、全国の町村、特に小さな、人口が5,000人以下、1万人以下、5,000人以下の町村は、ある意味一部賛成の自治体があると。しかもかなり数もあるというところをお聞きしているところでございます。つまり、急激な2025年以降



からの人口減少、これはもう決まっていますので、人口減少に行政サービスを維持できないというところが、その自治体が判断しているところではないかなと思います。これは地方制度調査会で、これを新しい行政単位として法整備化するかということを含めて、2020年に安倍総理に答申を、地方制度調査会で行うということになっております。地方制度調査会のメンバーのトップに全国市長会の当町が、協定を結んでいる福島県相馬市長の立谷市長が、地方制度調査会、そして全国町村会長の嘉島町、荒木町長も、お二人地方の代表として入っていらっしゃるということです。立場的には、法整備までは反対というところを、しっかりそういうところは声が出ておりますが、これからまたさらに、じゃあどういうふうに圏域を作り込んでいくかというお話を、この地方制度調査会で行う。その前段として熊本県町村会、熊本県市長会、阿蘇市町村会の意見というところは、これから正式にヒアリングがあるのではないかと考えております。

この圏域構想は、道路維持、つまり簡単に言いますと、道路を町が管理するのではなくて、圏域で管理する。もしくは、県に管理していただく。そして国保であったり、今介護であったり、そういう本当に職員の能力が増している部分、その部分に関しても、圏域もしくは県であったり、いろんところがそういう中で動いてきております。圏域構想には入っておりませんが、広域消防の統一、統合に関しては5年前か6年前は、県が提案をなされましたが、なかなかうまく進まなかったのですが、やはり時代が変われば変わるものだなと思うのは、去年からのこの新聞にも載っていました。広域消防の統合に関しては、かなり前向きな方向で進んでいるのではないかという感覚を、今持っているところでございます。

以上です。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君。

○1番（後藤 巖君） やはり国が進める方針と町が進めるべき方向というのを、これは一番町長が敏感になっている部分でもあるでしょうし、それに合わせた高森町の未来設計、デザインというのをしていってるところだと思いますので、ぜひともアンテナを張られた上で、今後の高森町を導いていていただきたらと思います。その中で、当然私どもも議員として住民の方々にそういうことを伝えながら、共に住民と作っていく高森町というのを進めていけたらと思っております。

最後になりますけれども、やはりこういう話が出てくるというのは、国がやはり疲弊している、いわゆる地方交付税そのものがかなり負担になってきている現状から落としていきたいという考えも若干見えるわけで、この前議員全体の会がありま

したけれども、その時に建設課からの説明があったと思いますが、過疎地域自立促進特別措置法、いわゆる過疎法です。その中での過疎債、これが減額される可能性があるとか、そういう問題も伺っております。やはりそこはきちんとアンテナを張った上で、情報を仕入れて出すべきは4月にきちんと出すとか、双方で早め早めの対応を、そして町長がいつもおっしゃっている、スピード感を持った対応を、これをすることによって高森町の住民がより良い、より安心して暮らせる、そしてそういう未来が見えるというものについて今後もしていただけたらと思います。それにつきましては、私どもも微力ながらではありけれども、一緒になって応援はしていきたいと思っておりますので、今後よろしく願いいたします。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

○議長（後藤三治君） 1番 後藤巖君の質問を終わります。

お諮りします。しばらく休憩したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後藤三治君） 異議なしと認め、1時15分より再開いたします。

-----○-----

休憩 午後0時25分

再開 午後1時15分

-----○-----

○議長（後藤三治君） 休憩前に引き続き会議を行います。

それでは一般質問を続けます。7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 皆さん、こんにちは。7番 立山です。

本日は、南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発について、町長並びに担当の政策推進課長に、御質問いたします。

この南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発グランドデザインについては、ちょうど1年ぐらい前になりますが、くまもとアートポリスプロジェクトの最終審査で業者が選定されており、住民の意見を取り入れるためのワークショップを経て、昨年度末に最終的なデザインが決定されております。前回、6月の第2回定例会において、その詳細設計に係る予算について審議し議決され、南阿蘇鉄道全線復旧を見据えた駅周辺の再開発事業が実働したところであります。この案件に対しては、これまで多数の議員からの質問があっているかとは思いますが、それだけ町民の関心が高い案件であるということで、御了承いただきたいと思っております。

それでは選定業者である、ヌーブのデザインによると、駅機能のほか、防災機能

や二次交通との接続機能を備えた施設整備が予定されており、駅からの根子岳や西に向かって沈む夕日を眺める景観も重視されているとのことでしたが、駅周辺の現在の景観について問題はないでしょうか。

○議長（後藤三治君） 政策推進課長 田上浩尚君。

○政策推進課長（田上浩尚君） 議員おっしゃられますように、駅から西側の景観につきましては、右側に阿蘇五岳、左側に外輪山に沈む夕日等の眺めが評価されていたところでございます。一方で、駅から中心市街地のほうへ向かわれますと、居住されていない空き家が点々とありまして、今後においては老朽化による景観を損なう可能性があります。

以上のようなことから、景観上問題ないとは言い切れません。南阿蘇鉄道全線復旧に合わせた再開発の実現を優先するために、整備予定地周辺の対策については今後の課題と思っております。

以上でございます。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 今、課長の答弁では、景観上の課題があるとのことですが、町長がこの3期目立候補されるときに、町全戸配布をされた町長政策集に、くまもとアートポリスプロジェクト、南阿蘇鉄道高森駅周辺再開発による選ばれるまちづくりの観点から、町長のお考えをお聞きします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） 駅周辺に景観上の課題があるということで、今、田上課長もお答えをなされたと思います。今日も一般質問で体系化、そしてそこをつないでいくということを言っておりますので、まずは現状として、これは観光スポットに通じる町道路沿いに関して、特に通学路に指定されている道路沿いの空き家だったり、老朽化によって事故等の、つまり人的被害を与える可能性も考えられることから、所有者に個別に対応を依頼する必要があるということです。あくまでも民間の個人の所有ですので。ただし、これはなかなか進まないのが、高森もそうですが、全国どこでもそうじゃないかなと思っております。

そして、しっかりこれは選挙の時のお約束として議員がおっしゃるように、選ばれるまちづくり。そしてそのリンクが、景観保全とリンクする新たな取組で、町内の老朽危険建物、長期の高森町の課題の解体だったり撤去だったり、仕組みを作って実現をできる方向に持っていきたいと謳っております。その仕組みを作るために、熊本地震の時に熊本県内の団体をほぼ受けおられたと思います。熊本県解体工事業

組合、これは県の解体工事業組合ですね。この組合と昨年、熊本県との組合の災害基本協定に基づく災害により倒壊した建物等の解体撤去の支援に関する協定書、この協定を当町は結んでおります。そして、その協定の中の実施細目、細かいところまでも結んでいるのは、県内では高森町が一番最初でございました。そして、この熊本県解体工事業組合さん、今後も組合の方針として、老朽危険空家解体撤去の活動についてというところを県の組合が、協定を結んだ自治体に通知を文書でなされております。当然、こちらからも当町高森町が協定を結ぶ中で、細かいところまでそこで作り込みましたので、それに基づいて組合も考えをいただいて、協定を結んでいる自治体にこういうことを考えていますよということを、今投げかけられてる途中でございます。ただし、あくまでも民間の建物に、ほぼどこの自治体もなるのではないかなと思いますし、当町は駅前再開発構想で、今、議員が問われた景観、そして私が答えた通学路の老朽化等々が、これはもう本当に大きな問題でして、ここを片付けるのにも、どうしても地権者の方の承諾がいるのではないかなと思います。ですので、スキームを作るのに、協定を結んで、細かいところまで落とし込んで、相手側もそれに動いて、それに基づいて行政ができることということを、今後積み上げていかなければいけないのではないかなと思います。過去にこのやり方で実現している例は全国にたぶんないと思いますし、県の解体工事業組合さんに、その取組は敬意を評するとともに、協定を結んでいる自治体としては、いち早く細かい部分までの決定をいたしておりますので、取り組んでいきたいと思っております。ただ、非常にこれは実現の可能性といいますと、実現するための仕組みづくりと、それに伴う進み方というのは、進んできておりますが、これは100%実現するかとなると、これは地権者の問題がございますので、そこは断言はできません。大変難しいことですから、ずっと駅周辺の景観の報告については、議員が課題と捉えられたように、長年課題で残ってきておりますので、どうにかその方向性を持ってうまく実現できないかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 今、町長の説明で分かりました。いち早く協会との実施細目の締結を実現した、町長をはじめ、執行部の皆さまのスピード感ある対応で進めることができることは、地元議員として大変ありがたいこととございます。

そこで、最後の質問ですけれども、先の6月第2回定例会で予算計上されておりました詳細設計について、契約をされていると思いますが、今後の高森駅周辺再開発

事業のスケジュールについてお尋ねします。また、昨年9月の第3回定例会において、駅周辺の民有地を含めた再開発の考えはあるのかとの、10番、佐伯議員の問いに対し、南阿蘇鉄道全線復旧に合わせた再開発を実現することを優先した結果、町有地のみで計画するとの町長から答弁がありました。庁舎入口にある模型や、デザインイメージ図を見る限り、駐車場が不足しているように思いますので、列車やバス待ちのための駐車場について、どのようにお考えなのかをお尋ねします。

○議長（後藤三治君） 町長 草村大成君。

○町長（草村大成君） スケジュールについてお尋ねということと、2つ目が佐伯議員からも御質問をいただいたところで、駅周辺の駐車場だったりスペースが足りないんじゃないかということで、どういうお考えなのかということだと思います。

まずは、駐車場が不足している。そして、バス待ちの駐車場が不足するのではないかという、議員の御懸念は、模型を見る限りは、そう考えられるかも知れませんが、やはり設計している会社であったり、この業務委託をする中で、しっかりそこは駐車場の確保も基本的には盛り込まれておりますし、安全対策もしっかりなされた上での、今設計を進めているというところを大前提にお話をさせていただきたいと思います。

まず、スケジュール感としては、7月に株式会社ヌーブと設計業務委託契約を結びました。ただしこれは、熊本県のくまもとアートポリスプロジェクトで選定された業者は、設計業務まで実施をされていると。つまり、町との業務委託契約であるが、くまもとアートポリスプロジェクトの関係で、県の御指導と監督の下、設計業務が実施される予定であるというところでございます。この業務期間は12カ月間なんです。来年度へまたがる繰越事業ということで、前回6月の定例会で議決を議員の皆さんからいただいているところでございます。スケジュール的には、工事の着手は来年度後半の予定です。これは土木工事と建物などの建築工事は、分けて発注になるのではないかと考えております。工事完了については2022年度、南阿蘇鉄道の全線復旧までにはと考えておるところでございます。

そして、2つ目の御質問でありました、駐車場の確保については、基本の設計の中ではしっかり謳われてはおりますが、実際議員が地元ですので、使い勝手だったりというのはよく理解されていると思います。佐伯議員からの問いに対して、私が町有地のみで計画であると提示しています。今後においてはボトムアップ型の形で私有地も含めた開発が必要になってくるとおられると、その際は御協力と御理解をいただきたいというふうに答弁をいたしております。今日議員がお聞きになられた

のは、駅の中の駅周辺のことと、周辺というのはどこまでかというところがござい  
ますが、一番御承知のように、実は昭和には、なかなか公的な駐車場というのがあ  
りません。これは観光交流センター、先ほど後藤巖議員の御質問でもありましたよ  
うに、旭通地区までも、なかなか駐車場がないということで、逆に言うと民間の小  
売業をなされている、商店・ショップの方にも路上駐車とかで迷惑をかけていると  
ころも多々あるというのもいろいろ聞いております。そういう中で、駅に類した、  
駅の真近くという意味合いもそうでございますが、あの周辺すべて昭和・旭通含め  
て、今後はこの計画地以外の場所に駐車場を設ける場合が、民有地だけではなく、  
公有地または公有地となり得る場所で、検討することになるのではないかと  
思っております。民有地だけではなくて、公有地または公有地となり得る  
場所で検討することになるのではないかと。そのようなボトムアップ型の  
いろんな議論をぜひ、アドバイスも、今日もそうだと思いますが、  
そういう提案を佐伯議員からもいただいておりますし、今日は地元の立山議員  
からもいただきましたので、そういう視点で、今後協議が議会ともできれば  
いいかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君。

○7番（立山広滋君） 今、町長の説明で分かりましたけれども、話は変わります  
けれども、今週末の14日に俵山との道路が地震前の状態に復旧が完了し、来年度中  
には国道57号線も完全復旧することと、南阿蘇鉄道の全線復旧も含めて地震か  
らの復興が、着実に進んでいるということは大変喜ばしいことです。また、駅周  
辺は私の地元であり、今回の計画で多機能の整備が行われることで、利便性向  
上も図られることになり、昭和区の住民を代表してお礼を申し上げます。

今後の駅周辺再開が、高森町において創造的復興の最終章として、将来的にも  
誇れるものとなるよう期待するものであります。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（後藤三治君） 7番 立山広滋君の質問を終わります。

これで、一般質問は終了しました。

-----○-----

○議長（後藤三治君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

お疲れ様でした。

-----○-----

散会 午後1時45分